内閣衆質一七〇第一三号

平成二十年十月三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する質問に対し、 別

紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題を巡る韓国内での抗議等に対する政府の対応に関する質問に対す

る答弁書

一から四までについて

本年七月二十二日に大韓民国国会において、 「対馬の大韓民国領土確認及び返還要求決議案」が提出さ

れたことについては承知しているが、対馬が我が国の固有の領土であることは明らかであり、大韓民国政

府が対馬を同国の領土と認識していないことも明らかであると考えている。また、政府として、お尋ねの

申入れを受けたことはないものと認識している。

五について

大韓民国政府との個別のやり取りの詳細について明らかにすることは差し控えたいが、 御指摘の大韓民

国政府からの抗議は、 竹島の領有権に関する我が国の立場に照らし受け入れられるものではないことから、

大韓民国政府に対し、我が国の立場を申し入れている。